

JR東労組
大宮
2024年7月3日 第282号

〒330-0853 埼玉県さいたま市大宮区錦町 427
電話 048-643-6655 FAX 048-631-1441
JR TEL 054-5844*5 JR FAX 054-5846
email: omiva-chihon@ireu-omiva.jp
発行人 川澄 新一 編集人 小宮 裕幸

JR東労組大宮地本の
ホームページは
←こちらからアクセス

東日本旅客鉄道労働組合 大宮地方本部

～7月13日、第25回大宮地本定期大会を開催!!～
会社施策と職場現実を検証し、職場からの挑戦で地本大会を
成功させ、「安全・健康・ゆとり」が担保された職場を築き上げよう!!



安全軽視と不誠実な経営姿勢を許さず、全職場からたたかいを創り出そう!!

安全よりも「稼ぐ」が第一!?! 過去最高の働き度の下、要員不足と負担増大で現場は危機的状況!
職場の努力に報いない経営姿勢や繰り返される不当労働行為の数々!!

異常な職場管理

旧宇都宮運輸区で行われた懲罰的日勤教育により病欠に追い込まれた仲間が未だに職場復帰できていない。

団体交渉では、原因究明が不十分な中、精神論で本人を追い込んだ実態が明らかとなった。一方、パワハラ労災申請に対しては、「疑義を呈さざるを得ない」との矛盾した会社回答を示し対応を拒否しており、許すことは出来ない!

旧大宮運転区では、管理者から承諾を受け帰宅した事象に対し「管理者の承認を得ず無断で帰宅した」として不当な懲戒処分と転勤が発令された。嘘で処分を正当化して責任転嫁し、事実と反する掲示により「職場規律」を問題とする会社姿勢の行き着く先は、「命令と服従の職場」であり絶対に認められない!



安全は「トッププライオリティ」になっている?

安全が「経営のトッププライオリティ」になっていないとの懸念の声が職場で続出している。

生見尾踏切での人身事故では、救出作業中に隣接線が抑止解除され、JR西日本塚本駅構内での死亡事故と同種の人命が奪われかねない事態が発生。

新幹線では、統括本部長の「新幹線を止めない」の掲示以降、重大事象が多発。1月23日に上野～大宮間で停電事故と作業員の感電事故が発生し、検査や管理・教育体制の問題が明らかに。3月6日には郡山駅にてつばさ号が520mも過走。ポイントの速度制限を大幅超過し、お客様が受傷。

また、4月26日深夜には大幅なダイヤ乱れの中、指令が乗務員にマジックハンド使用を依頼し拾得させる事象が発生。安全作業に必要な教育とルールの整備が急務の課題!



職場の努力に報いない経営姿勢

会社施策とシステム化、組織再編の進展により、業務量増大と要員削減が同時進行。社員数は直近5年で約6200人も減少! 「融合と連携」や複数箇所勤務、統括センター化により業務の幅が広がり、企画業務も増大し、働き度は過去最高!

一方、職場の努力により業績は順調に回復し、年度末決算は計画を上回る大幅増益を達成!

しかし賃上げは連合平均を下回り、物価上昇にも満たず過去最大の格差が発生。夏季手当も昨年並みの水準にとどまり、一時金要求にもゼロ回答。職場の努力に報いない経営姿勢は明らかだ!!



繰り返されるハラスメント・不当労働行為

■ 小金井運転区で発生した不当労働行為 (OMIYA NEWS No.112~114をご参照下さい)
委員会活動の懇親会、風呂場、添乗中等あらゆる手段を使い6名の管理者が脱退策動を行った。一部は事実を認め厳正な指導が行われたが、事実を認めず逃げ回っている者もいる。また、会社は被害を受けた組合員から聞き取りを行っていない。事実と大きな隔たりがあり許せるものではない!

■ さいたま運転区で発生した不当労働行為 (本誌3面をご参照下さい)
面談の際、副長が「組合を熱心に行っているかいけないかの名簿を引き継いでいる」「今の指導員が入った経緯を考え、よく考えて行動してほしい」と脱退逍遥を行う。繰り返し発生する支配介入は悪質であり許せない!

私たちの職場は本当にこのままで良いのか!? 一人ひとりが問題意識を持ち、共にたたかいを創り出そう!!

始	論
---	---

いま私たちが働くJR東日本は「新しい会社」をつくるとして『変革2027』のもと「モビリティサイバー」と生活ソリューションの割合を5:5にする」事を目指している。このこと自体は、日本経済の現状や少子高齢化が進む中で鉄道の未来を考えれば、私たちも必要な事と感じている。しかしその実現に向けて取り組む中で、これまで考えられないような事故や事象が多発している現実には我々は問題意識を持つ。そして、その対策も「精神論や個人の責

任追及」だけでは、取り返しのつかない事故につながる危険がある。今こそ私たちは、職場で発生している問題、とりわけ安全問題に真剣に向き合わなければならない。そのような中で、運転士が乗務中に業務用タブ

レットを私的に使用し動画を再生した事象と、ワイヤレスイヤホンで音楽を聴きながら運転するという事象が連続して発生した。職場では、これまでの鉄道業一担務を担う働き方から複数の業務を行うのが当たり前になってきている中で、私たちが鉄道業を軽視し、仕事への甘さが生まれてい

**私たちにって労働とは何か
安全で世界一の鉄道会社を
JR東労組から創り出そう**

員に対して行われている事実が報告されている。私たちは、これまで7回申し入れと団体交渉を境の中で労働と安全の根幹が揺らいでいる。今ほど労働組合の必要性が求められている時はない。更なる組織の強化・拡大に向けて、職場から共に奮闘しよう！

94年の時点で問題提起し、事実を認めた管理者に

6月期退職者激励会

大変お疲れさまでした (敬称略)

田村 浩幸
宮総支部・保全科



6月21日 大宮地本会議室

カンテラ

沖縄県議会選挙の投票率が6月16日行われ、16年ぶりに自民党を中心とする勢力が議会の過半数を獲得した。反知事派は新しい沖縄の始まり、地域振興・物価高で疲弊する経済の浮揚を目指すと掲げ、得票数を伸ばし、政府が目指す防衛力強化に対する批判を選挙の争点にした知事派は議席を減らした。辺野古新基地移転に関して反対の声を上げ続けるのはより厳しい状況となる事が予想される。

そして6月23日の沖縄戦追悼式典後、岸田首相は記者会見で、戦争による惨禍は二

度と繰り返してはならないと述べつつも、防衛力を強化し

(T・U)

「不当処分・不当転勤」や、一部管理者等による「不当労働行為」は許さない！ 不誠実な会社姿勢を是正させるため、職場全体でたたかいを創り出そう！



大地申第20号 「大宮運転区で発生した不当処分・不当転勤の撤回を申し入れる緊急申し入れ」

3月6日・5月17日・6月25日 交渉開催

・この間3回の交渉を重ねてきたが、会社と「前段議論で認識が合わず」2度の交渉中断となった。

組合：処分が出された1月19日までの経過を明らかにして議論していくこと

会社：起きた事象については明らかにできるが、
面談内容については『個人の懲戒に関わること』
なので交渉での回答は控えさせていただく

・前段議論で認識が合わない事を踏まえ、2回目の交渉で下記の理由を求め、3回目の交渉で回答が出る。

① 「面談内容を交渉の場で明らかにしない理由」

② 「今まで異動に関しての面談内容は交渉（大地申第3号交渉）で明らかにしてきたのに、今回は明らかにしない理由」

会社：申3号交渉の議論経過は否定しない。人事は会社の専権事項であるが、**労使双方が必要と判断した場合は面談内容については明らかにしていく。**

会社：懲戒に関わる面談内容については明らかにできないが、**要件事実などのやりとりについては回答していく。**

・会社回答を受け第1項議論に入るが、会社がつかんだ時系列に組合員と管理者との会話が抜けている。

管理者：どうしてもダメか？代わりの人を探すことになってしまうからさ。

組合員：今日は帰ります。

管理者：わかった。

→このまま当該組合員が帰宅した場合「業務指示違反」になる認識が
管理者にあったのか？について会社に回答を求める

⇒会社は「調査の必要はない」と言い切る！

※しかし1月19日に当該管理者に聞き取りをしていた事実がわかり、
支社から謝罪と回答の訂正がされる状況。

会社の時系列にはこれがない！

処分を正当化するための隠蔽・捏造ではないか？

強引に結論付けて処分を正当化して幕引きを図ろうする姿勢にNOを突き付けよう！

大地申第26号 「さいたま運転区における、一部副長や指導員等による『労働組合活動への支配介入』に対して、この間の労使確認のもと、原因究明と厳正な対処を求める」申し入れ

6月17日提出

【申し入れ項目】

1. さいたま運転区で、一部副長や指導員等による「労働組合活動への支配介入」が繰り返行われてきたため、その経過と内容について具体的に明らかにすること。また、なぜこのような行為に及んだのか、原因を明らかにすること。

2. これまで、労使議論を繰り返してきたにも関わらず、不当労働行為が撲滅できない事に関して大宮支社の見解を明らかにすること。また、事象を起こした副長、上長及び職場指導を行ってきた大宮支社の責任は重大であることから、厳正に対処し、二度と発生させないため、管理者への教育体制や社員周知を抜本的に見直すこと。

組合の役員とかやってるんですか？

組合の役員は勤務に対して物凄い文句言ってくるんですよ。

◆◆さん、どういう人が指導員になっているかよく考えて欲しい。
自分で考えて行動してください！今日は、これ以上のことは言いません。

ちなみに▲▲さんは組合激熱ですか？

明らかに
不当労働行為！



大宮地本は不当労働行為を根絶させるため、大地第申11号「2018年以降、繰り返される不当労働行為に対する労使議論を無視し、社員の希望を巧みに利用した脱退策動や悪質な喧伝を行う管理者に対し厳正な処分と大宮支社の異常な企業体質の是正を求める」申し入れの団体交渉を行っている！

交渉中に新たな不当労働行為が発覚する状況は、異常な職場管理体制と言わざるを得ない！

サークル活動で仲間と交流し、さらなる組織強化を勝ち取ろう!

JR東労組大宮地本ネイチャークラブ
第15回総会・第17回例会を開催!
 日にち:2024年6月5日(水)
 場所:晴雲酒造(埼玉県小川町)



JR東労組大宮地本
第20回将棋大会を開催!
 日にち:2024年6月8日(土)
 場所:大宮地本会議室



JR東労組大宮地本第1回
海釣り大会(真鯛)を開催!
 日にち:2024年7月2日(火)~3日(水)
 場所:陸奥湾(青森の釣り船 葵aoi)



立憲主義を取り戻す! 戦争させない! 9条壊すな! 「6・2オール埼玉総行動」に多くの仲間が結集!



日にち:2024年6月2日(日) 場所:北浦和公園

「6・2オール埼玉総行動」が開催され、大宮地本と平和を希求する仲間である「埼玉9条連」から46名、埼玉県内の各地域・労組・政党から全体で6500名が結集しました。

今集会では日本体育大学・清水雅彦教授による講演が行われ、「安保関連三文章」の閣議決定や「敵基地攻撃能力の保有」による「専守防衛」の否定など、岸田政権に対する問題提起が出されました。また市民の生活より万博開催に躍起となり、憲法審査会において改憲を進めようとする維新の政治姿勢の問題性も語られ、今こそ憲法を遵守し平和で安心して暮らせる社会を創る政権への交代が必要である事が語られました。集会終了後は街頭パレードを行い、多くの市民に憲法を守り戦争をさせないための政治を創っていくための訴えを行ってきました。

北朝鮮のミサイル発射や台湾海峡での中国の牽制など、アジア情勢の不安を煽る形で南西諸島に次々と自衛隊基地が建設されています。まさに戦争体制が推進されており、今こそ戦争の本質と平和の大切さを一人ひとりが訴え、憲法改悪阻止・戦争政策反対の行動を行なう必要があります。基本的な人権・平和主義を尊重した政治・社会を創るため、これからも一人ひとりから行動をしていきましょう。

今こそ平和を希求する行動を! 大宮地本主催 「8月平和集会(仮称)」

日時:2024年8月31日(土) 14:00開始
 場所:さいたま市文化センター
 多目的ホール(南浦和駅西口より徒歩7分)

無料



法律相談

□8月20日(火)
 □13:30~15:00
**場所:大宮地本
 会議室**

相談日の5日前までに、地本又は各支部へ連絡して下さい。

お気軽に相談を!

富国強兵・企業利益のために自然を破壊する「企業犯罪」に立ち向かい、 献身的に労働者の立場に立ち労働運動を切り拓いた先達に学ぼう! 2024年度「足尾・渡良瀬研修」を開催しました!

日にち:2024年6月27日(木) ※今年度は渡良瀬川流域を中心に踏査

